

過疎・中山間地域の市町村や集落等を対象に、
地域づくり活動に必要な専門家（アドバイザー）の派遣費用を支援します！



令和3年度

福島県地域活性化アドバイザー派遣事業

活用団体募集のお知らせ

対象団体

過疎・中山間地域の市町村又は集落等 ※活用は1事業年度につき1団体1回まで

支援内容

市町村や集落等が自ら選定するアドバイザーの派遣に係る次の経費について、県から直接アドバイザーに支払います

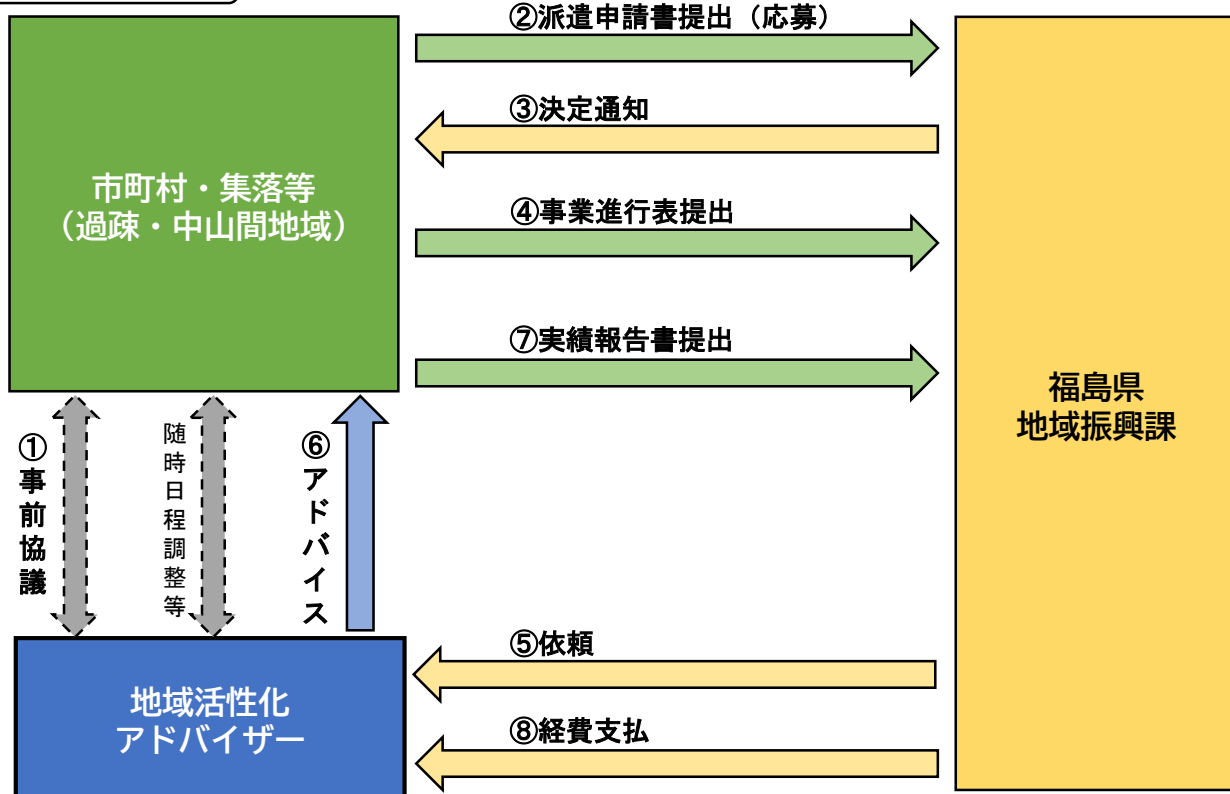
- ① 謝金：実際に事業に要する額
- ② 旅費：福島県旅費取扱規則に基づく額（県が算定）

対象事業

地域活性化及び地域経済循環を推進するためにアドバイザーから指導又は助言を受ける研修会等

※オンライン形式による派遣も可とします（謝金のみ支援）

事業の流れ



※随時募集としますが、実施要領の定めるところにより、予算の範囲内での助成となります。